

## Asia-Pacific Music Creators Alliance(APMA)設立のお知らせ



去る 11 月 28 日、中国、北京にて開催された World Creators Forum において、The International Council of Music Authors (CIAM・国際音楽創作者評議会)の 5 番目の地域連盟として、空白地域となっていたアジア・太平洋地域を代表する Asia-Pacific Music Creators Alliance(APMA・アジア・太平洋音楽創作者連盟)が、15 の国と地域<sup>1</sup>の創作者の賛同を得て設立されました。

APMA の活動の中心となる執行委員会は、それぞれの国を代表する 7 人の執行委員によって構成され、初代会長には、日本の都倉俊一氏が就任しました。

APMA は、アジア・太平洋地域の国や地域が抱える著作権に関する問題に対する音楽創作者の声を取りまとめ、デジタル・ネットワーク社会にあってもなお、創作者が受けるべき報酬の適正化や権利保護の大切さをさまざまな場面で訴えていきます。また、国際組織 CIAM の一員として、地球規模での創作者の権利向上にも貢献します。

今後とも APMA の活動にご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

Home Page <http://apmaciam.wixsite.com/home>

2016 年 12 月

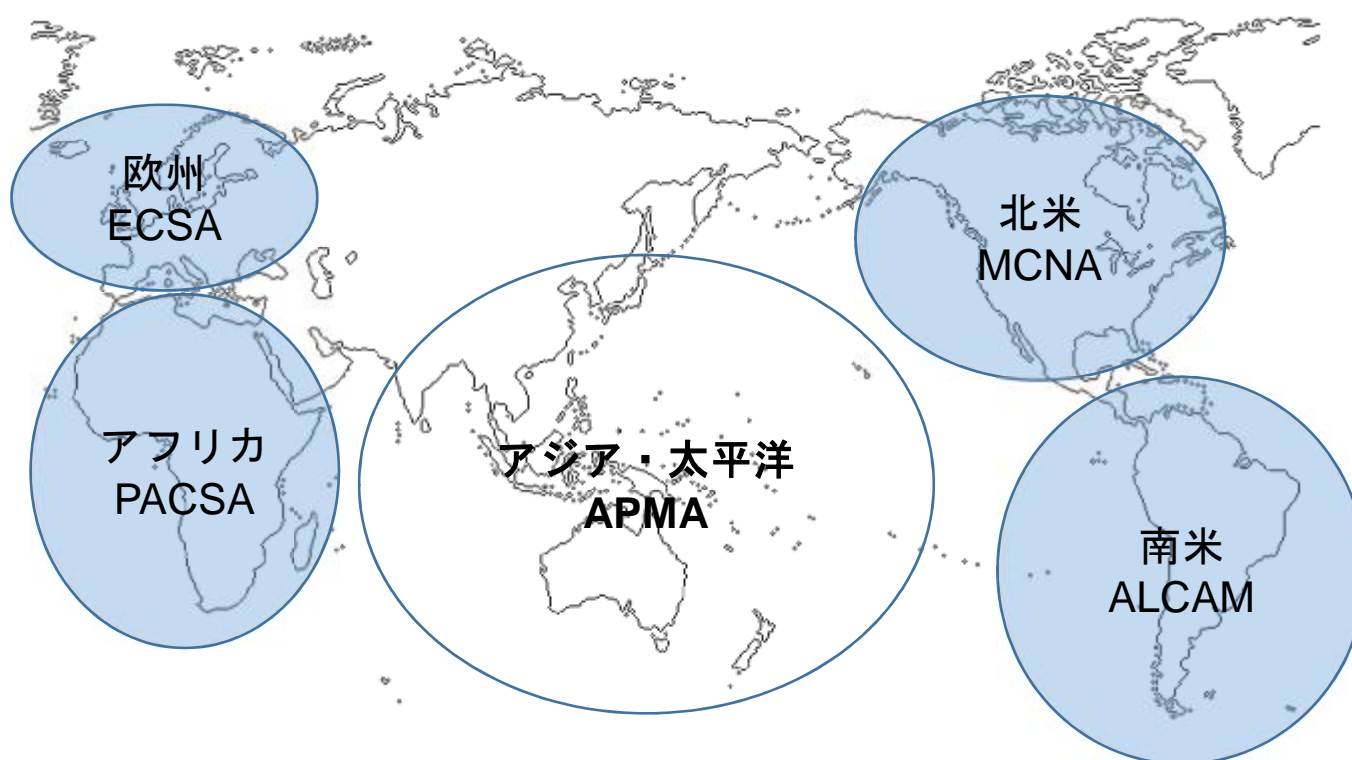
APMA 執行委員会

<sup>1</sup> 日本、中国、韓国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイ、マレーシア、モンゴル、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、マカオ、台湾、香港

## APMA 執行委員会メンバー

肩書	氏名	国
会長	都倉 俊一	日本
副会長	ブレンダン・ギャラガー	オーストラリア
委員	イルファン・オリア	インドネシア
委員	リコ・ルネ・ブランコ	フィリピン
委員	タニット・チェルンピパト	タイ
委員	ユン・ミョンソン	韓国
委員	ハオ・ウェイヤ	中国

## CIAM の 5 つの地域連盟



## CIAM の代表的な取組み～FAIR TRADE MUSIC



各国で音楽配信が本格的にスタートしてから長い年月が経過し、世界規模の広がりを見せる中、音楽創作者は、それらの成功に見合う恩恵を受けているとは言えません。CIAM が世界規模で実施しているこの「FAIR TRADE MUSIC」と呼ばれる取組みは、こうした現実を改善すべく、音楽創作者自らが透明性や公正な報酬の基準を確立し、基準に適合する透明性があり報酬を公正に行う音楽配信事業者やレーベルに対し認証を与えることを目的としています。（この取組みは世界中で広がるフェアトレード運動を参考にしています。）